

公共下水道事業特別会計

議案第107号

令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算」の名称を「令和元年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算」とする。

令和元年度南三陸町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,133千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246,133千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月6日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		500	30,133	30,633
	1 繰越金	500	30,133	30,633
補正されなかった款項に係る額		215,500		215,500
歳入合計		216,000	30,133	246,133

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道総務費		19,383	4,270	23,653
	1 下水道総務費	19,383	4,270	23,653
4 予備費		2,731	25,863	28,594
	1 予備費	2,731	25,863	28,594
補正されなかった款項に係る額		193,886		193,886
歳 出 合 計		216,000	30,133	246,133

公共下水道事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	996		996
2 使用料及び手数料	15,593		15,593
3 国庫支出金	6,000		6,000
4 財産収入	1		1
5 繰入金	192,908		192,908
6 繰越金	500	30,133	30,633
7 諸収入	2		2
歳入合計	216,000	30,133	246,133

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 下水道総務費	19,383	4,270	23,653				4,270
2 下水道事業費	73,774		73,774				
3 公債費	120,112		120,112				
4 予備費	2,731	25,863	28,594				25,863
5 災害復旧費							
歳 出 合 計	216,000	30,133	246,133				30,133

2. 歳入

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	500	30,133	30,633	1 繰越金	30,133	繰越金
計	500	30,133	30,633			

3. 歳 出

(款) 1 下水道総務費

(項) 1 下水道総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 下水道総務管理費	19,382	4,270	23,652				4,270	27 公課費	4,270	消費税
計	19,383	4,270	23,653				4,270			

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	2,731	25,863	28,594				25,863			
計	2,731	25,863	28,594				25,863			